

冬空の下、ゴール目指す！

去る12月7日に、町及び町体育協会主催による、第51回町一周駅伝大会が開催されました。当日は冬空の下、町内外から70チームが参加しゴールを目指しました。成績結果については、18頁をご覧ください。



地上デジタル放送について
 (詳細は12～13頁をご覧ください)
年末年始の営業業務日程について
 (詳細は16頁をご覧ください)

◆総合優勝した東金商業高校陸上部の皆さん◆



主な内容

直通番号利用のお願い	3P
農業委員改選について	4P
国民健康保険、長寿医療制度保険料について	4～5P
税に関するお知らせ	8～9P
検診日程のお知らせ	10P

ながら

広報

人口と世帯数 (平成20年12月1日現在)	
人口	8,197人 (-27)
男	4,109人 (-10)
女	4,088人 (-17)
世帯数	2,887世帯 (-3)
()内は前月比	

No.315 平成20年12月19日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
 長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

鹿間興屋氏 特用林産功労者表彰受賞

鹿間興屋氏が、これまでの原木によるシイタケ栽培についての功績が認められ、日本特用林産振興会の「第21回特用林産功労者表彰」を受賞されました。鹿間氏は昭和30年から家業の農林業に従事し経営の中にシイタケ栽培を積極的に取り入れ、地域の生産者と一丸となって品質の向上、販路の確保に努めてこられました。

現在も地元の組合である長生椎茸生産組合連合会の相談役として、後輩の指導、栽培技術の向上に尽力されています。また、19年度まで県特用林産振興会の副会長としても活躍し、特用林産の生産振興に大きく貢献されました。



平成20年度 納税表彰

平成20年11月13日プラザハイアン茂原において、平成20年度茂原税務署納税表彰式が行われ、納税道義高揚に多いに貢献された者に対し、長柄町では次の方々が表彰されました。（敬称略）

茂原税務署長表彰 **保川 秀雄** **（社団法人 茂原法人会）**
茂原税務署長感謝状 **佐久間 義一** **（長夷納税貯蓄組合連合会）**

旭日単光章を受章



元長柄町議会副議長故阿部嘉氏は、永年にわたる地方自治のご功績が認められ、旭日単光章を受章されました。

氏は、平成7年から平成20年までの4期13年にわたり議会活動に専念され、地方自治の振興に尽力されました。

ここにご冥福をお祈り申し上げます。

待ち時間の短縮のためにも、 ぜひ直通番号をご利用ください！

- 利用者の目的に応じ役場への電話は、直接担当する班へかけられます。
- どこにかけたらよいかわからない場合や、役場の閉庁日や夜間は、代表番号（35-2111）におかけ下さい。
- おかけになった電話が話し中の場合は、他の班が対応する場合があります。

名 称		電 話 番 号	主 な 事 務
長柄町役場（代表）		☎35-2111	
総 務 課	総務企画班（2F）	☎35-2111	自治会・広報・消防・防災・交通安全・統計調査・認定こども園・選挙管理委員会
	財政管財班（2F）	☎35-2110	入札・町有財産の管理・町民バス・財政
	税務班（1F）	☎35-2112	町税・国民健康保険税
	議会班（3F）	☎35-2438	議会・監査委員
住 民 課	保険住民班（1F）	☎35-2113	戸籍・住民登録・印鑑登録・斎場・国民健康保険・国民年金・老人保険医療・介護保険・後期高齢者医療
	地域包括支援センター	☎30-6000	包括支援センター（介護に関する相談など）
	健康福祉班（1F）	☎35-2414	感染症予防・母子保健・老人保健・精神保健・住民健診・社会福祉・母子福祉・老人福祉・心身障害者福祉・児童福祉
	長柄保育所	☎35-3102	保育
	三島野保育所	☎35-4310	
事 業 課	産業振興班（1F）	☎35-4447	農政・植物防疫・畜産・林業・土地改良・営農組合・鳥獣保護・商工・観光・グリーンツーリズム推進・農業委員会
	地域整備班（1F）	☎35-2114	道路整備・維持管理・浄化槽・農業集落排水・町営住宅・犬の登録・環境
教 育 課	学校教育班（2F）	☎35-2437	小中学校・幼稚園・教育委員会
	学校給食センター	☎35-2003	
	生涯学習班（公民館内）	☎35-3242	社会教育・社会体育・ながら号・文化財・公民館
福祉センター		☎30-7200	町社会福祉協議会 町シルバー人材センター
都市農村交流センター		☎35-0055	長柄ダム周辺の町営施設の管理

平成21年は農業委員改選の年です

農家の代表者であり農地行政の任務の一翼を担う農業委員の任期（3年）が来年7月に満了となります。任期満了に伴い長柄町内に住所を有する方で、平成元年4月1日以前に生まれた方（平成21年3月31日現在で満20歳以上の方）のうち、次のいずれかの要件（①から③）に該当する方の申請により農業委員会委員選挙人名簿が作成されます。

- ①10a以上の農地につき耕作の業務を営む方
- ②上記の人の同居の親族又はその配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事する方
- ③10a以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人（農地法第2条第7項に規定する農業生産法人をいいます。）の組合員又は社員であって、年間おおむね60日以上耕作に従事する方

農業委員会委員選挙人名簿に登録されていないと選挙権、被選挙権はありません。

申請用紙は自治会長経由で農家の皆様のお手元に届きますが資格があっても用紙が届かない場合や記載にあたって不明な点は下記までご連絡ください。

問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎35-2111
農業委員会 ☎35-4447

国民健康保険・国民年金の手続きはお早めに！

国民健康保険加入・喪失、国民年金加入・喪失手続きは多くの場合会社等で代行しません。

会社等を退職して国保に加入します、就職して（または扶養になり）社会保険に加入し国保を喪失した場合は速やかな異動手続きが必要です。20歳以上60歳未満の方は国民年金手続きも必要です。そういった手続きは会社等はやってくれないので原則「ご自身（又は家族等の代理の方）」で行う必要があります。手続きが必要な方は下記のものを持参し早めの手続きをお願い致します。

退職（または任意継続資格喪失）・扶養親族を外れ国民健康保険に加入する場合	就職・扶養親族認定で社会保険・共済組合に加入（国民健康保険を喪失）する場合
<p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎退職証明書・社保資格喪失証明書 ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ※厚生・共済年金証書 （厚生・共済年金加入期間が通算20年以上か40歳以降の加入期間が10年以上で厚生・共済年金報酬比例部分を受給している60歳～64歳の方） <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>上記に該当の方は、「退職者医療制度」を適用できます。その場合、医療給付の一部は社会保険側が負担するため国保負担が軽減し財政安定に寄与するので御協力をお願い致します。</p> </div>	<p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎社会保険証・共済組合員証 （新しい会社・事業所のもの、コピー可または資格を取得したことを証する書類） ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑
<p>※手続きが遅れた場合でも加入や喪失は該当する日で行われます。そのため国民健康保険税がさかのぼって賦課されたり、国保税が一時的に過払いになりますので手続きは速やかに願います。</p> <p>※75歳の誕生日を迎える方は後期高齢者医療制度の加入者になり、国保及び社会保険等の被扶養者資格は自動喪失します（特段の手続きの必要はありません）。新しい保険証は役場から誕生日に間に合うように発送されます。</p>	

問い合わせ先 住民課保険住民班 ☎35-2113

国民健康保険税・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料

年金からの特別徴収か口座振替による納付の いずれかが選択できます

65～74歳の方のみで構成される世帯に属する方の国民健康保険税と75歳以上の方の長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料については原則として受給されている年金からの特別徴収（天引き）となりますが、下記のいずれかの要件を満たす場合には本人・配偶者・世帯主の預貯金口座からの口座振替納付も認められることになりました。

年金特別徴収に替えて口座振替納付に切り替える場合は役場保険住民班窓口にて切り替えの手続きが必要です。**来年4月分**からの特別徴収（天引き）停止は**来年2月3日（火）**までに全ての手続きが終わっていることが必要です。

◎口座振替が認められる方

- ・年金収入が180万円未満であって世帯主又は配偶者の方の口座から口座振替納付する場合
- ・国民健康保険税を過去2年以上確実に納付されていた方が御自身の口座から口座振替納付する場合

※引き続き年金からの特別徴収を御希望される場合は特段の手続きは必要ありません。

※年度途中で75歳又は65歳以上のみの世帯に該当した場合は次の10月までは特別徴収（年金天引）ではなく普通徴収（納付書又は口座振替による納付）になる場合があります。

※特別徴収から口座振替に切り替えた場合、**確定申告等の当該保険税（料）の社会保険料控除は実際に支払った方が行ないます**ので所得税・住民税の負担に変動が生じる場合があります。

（例）同居する父の長寿医療制度保険料を息子（世帯主）が息子の口座から口座振替により支払った場合は、父の長寿医療制度保険料は息子の社会保険料控除の対象となります。

不明な点がございましたら、

問い合わせ先 国民健康保険税については 総務課 税務班 ☎35-2112
長寿医療制度保険料については 住民課 保険住民班 ☎35-2113

冬の交通安全運動実施中

— 広げよう どうぞの気持ちと 車間距離 —
— そのお酒 飲ませたあなたも 共犯者 —

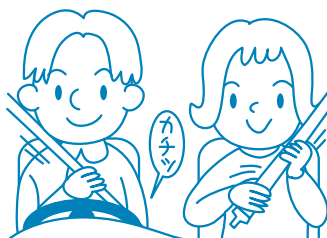
12月10日（水）から31日（水）まで冬の交通安全運動が実施されております。

この時期は、交通量が増加するなど交通事故の多発が予想されることから、皆さんも交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することを習慣付け、交通事故防止に心がけましょう。

また、運動期間中は町交通安全協会の協力により町内3箇所の交差点で午後4時～5時まで街頭指導を実施いたします。

運動の重点目標

- 1.全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 2.自転車乗車中の交通事故防止
- 3.飲酒運転の根絶
- 4.高齢者の交通事故防止



地震から身を守るために!

地震の場合、倒れてきた家具やガラスの飛散などで、避難の妨げや思わぬ怪我を負うことがあります。家の中の怪我の防止と避難経路の確保のために、家の中をご家族でチェックしてみましよう!

《転倒・落下防止のためのチェックポイント!》

- ・家具は転倒防止のために、固定されているか。
- ・サイドボード、食器棚、窓等が飛散しないようになっているか。
- ・本棚やタンスなどの上に危険なものを乗せていないか。
- ・食器棚の中に収納されているガラス製品が飛び出さないようになっているか。



《家族でできる災害防止対策》

- ・2段重ねになっている家具は、上下を金具で固定されていますか。
- ・タンスなど大きな家具は、L型金具とモクネジで柱や壁に固定されていますか。
- ・ガラスは飛散防止のフィルムが貼られていますか。
- ・戸棚等の開き扉は、掛け金等で扉が開かないようになっていますか。



消防本部警防課・味庄分遣所からのお願い

救急車は正しく利用しましょう！

長生郡消防本部で管轄する長生郡市（1市5町1村）での人口は16万人を超えております。救急件数は年々増加傾向にあり、平成18年中の救急出場件数は7,409件の発生があり、この救急出場件数の約46%が軽症例で、その中には救急車が必要とされない事例が含まれております。

実際に救急車の要請が同時に発生しますと、緊急性を必要とする傷病者等が後になってしまうケースもあります。

皆さんは日頃から、家族等で救急車を少しでも有効的に活用する方法などを話し合っておくことが非常に大事だと思います。

例えば緊急自動車がスムーズに到着できるように車両の誘導や救急車の進入に支障となる違法駐車車両等の排除の呼びかけなど、いろいろ出来ることがあります。

皆さんの良識ある要請に、ご協力をお願いします。



救急啓発活動実施に伴う協力について

現在、消防本部では住民の皆様には救急業務への理解と協力ということで、住民の方々を対象に簡単に出来る応急手当等の救急実技指導を実施しております。

これは、日本各地で発生している地震、またその一方で近いうちに発生が予想される東海地震等の震災時における応急救護に関しても大変役立つことであり、3年前から実施しております。

自治会（婦人会・子ども会・生涯クラブ）など、住民の皆様の要望があれば時間・人数等に関係なく職員がお伺いし、指導いたしますので、是非一度経験をしてみてはいかがでしょうか！

なお、実施を希望する場合はお手数ですが、あらかじめ下記の要領でお申込み下さい。

記

1. 実施日時
2. 開催場所
3. 責任者、住所、氏名、連絡先

問い合わせ先及び申し込み先 味庄分遣所 ☎35-2441
消防本部警防課 ☎20-0119

確定申告書の早期提出について

平成20年分の確定申告期間は平成21年2月16日～3月16日ですが、次のような場合で、平成20年分の所得税として源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている方は、平成21年1月から税金の還付を受けるための申告（還付申告）をすることができます。

- ① 年末調整済の給与所得者が、医療費控除や住宅ローン控除などを受ける場合
- ② 公的年金を受給していて、それ以外に申告すべき所得がない場合
(所得控除等の関係で、税金が還付される場合と納税となる場合があります。)
- ③ 平成20年の途中で退職し、年末調整を受けなかった場合

(※確定申告期間中(2月16日～3月16日)は税務署が大変混み合います。)

茂原税務署では、平成21年1月5日(月)から、土・日・祝日を除き、申告相談と確定申告書の受付を行っています。

※長柄町役場での申告受付は、平成21年2月16日から3月16日(土・日・祝日を除きます。)の確定申告期間となります。

問い合わせ先 茂原税務署 ☎22-2166

口座振替を利用しましょう

●納税には安心便利な口座振替を

口座振替を利用されますと、納付の際に役場や金融機関に出向く必要がなくなり、自動的に預貯金から振り替えられますので、納め忘れがなく確実に、大変便利です。

●申し込み手続きは簡単・無料です

口座振替の申し込みは、「口座振替依頼書」へ記入、押印するだけの簡単な手続きです。また、申し込み手続きや引き落としには、一切手数料はかかりません。

●手続きに必要なもの

- ・口座振替依頼書
- ・預貯金通帳
- ・通帳届出印

「口座振替依頼書」は役場総務課税務班、長生農協の町内各支所、町内のゆうちょ銀行(郵便局)に備え付けてあります。

申し込み手続きは、下記金融機関または役場総務課税務班で随時受け付けています。

取扱金融機関

- ・長生農協 ・千葉銀行 ・千葉興業銀行 ・京葉銀行 ・みずほ銀行
- ・りそな銀行 ・東京スター銀行 ・房総信用組合 ・市原市農協 ・ゆうちょ銀行

◎納税はクレジットカードでもできます。

10月から、役場1階税務班窓口において、町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)が、クレジットカードでお支払いできるようになりました。(法人を除く。)

※クレジットカード納税をする場合には、納税者本人名義のカードが必要です。本人以外の方が持参した場合ご利用になれません。また、個人カード支払い限度額の範囲内に限られます。



問い合わせ先 総務課 税務班 ☎35-2112

茂原税務署からのお知らせ

所在地 〒 297-8501
千葉県茂原市高師台 1 丁目 5 番地 1 茂原地方合同庁舎
電話番号 0475-22-2166

税務相談の受付方法が変わりました。

税務相談を希望される方は、まず管轄する税務署へお電話を！
税務署におかけいただいた電話は、自動音声によりご案内しています。最初に、ご用件に応じて「1」番か「2」番を選択してください。

「1」番の電話相談センターを選択

国税に関する一般的な相談について、税務相談室の職員がお答えします。



電話相談センター

引き続き自動音声により次の番号をご案内しますので、ご相談の内容に応じて番号をお選びください。

- 「1」年金や給与又は事業などの所得税について
- 「2」年末調整や非居住者などの源泉徴収について
- 「3」相続税や贈与税又は譲渡所得について
- 「4」法人税について
- 「5」消費税や印紙税について
- 「6」その他の税について

「2」番の税務署を選択

税務署からのお尋ねに関するお問い合わせや具体的な書類の確認が必要なご相談について、税務署の職員がお答えします。



税 務 署

税務署からの通知やお尋ねに対するお問い合わせなど、ご用件に応じて担当する部門へおつなぎします。

なお、関係書類を確認する必要があるなど、電話での回答が困難な場合には、納税地を管轄する税務署へ事前に予約をいただき、関係書類を持参の上、ご相談いただくこととなりますのでご留意願います。

国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で所得税・消費税の確定申告書が作成できます。

<http://www.nta.go.jp>

また、作成した申告書情報を利用して電子申告（e-Tax）することもできます。平成20年分の所得税の申告を、本人の電子署名と電子証明書を利用して電子申告する場合、所得税額から5,000円（所得税額を限度）を控除することができます。（ただし、平成19年分に適用を受けた方は、平成20年分においては、その適用を受けることはできません。）

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。 <http://www.e-tax.nta.go.jp>

© e-Tax（国税電子申告）を利用する方は、お早めに電子証明書を取得してください。

今月の納税のお知らせ

- 国民健康保険税 第6期・固定資産税 第3期
- 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）保険料 第6期

納付期限は、12月25日（木）です。納め忘れのないようご注意ください。

※ 口座振替申し込みの方は、納付期限の**前日までに**口座の残高確認をお願いいたします。

平成21年1月の予防接種・乳児相談・3歳児健診のお知らせ

		日時	受付時間	対象者	持ち物
予防接種	三種混合 (ジフテリア・破傷風・百日せき)	1月6日(火)	13:30~14:00 事前に必ず予約してください	生後3か月以上、 7歳6か月未満の方	母子健康手帳、予診票 ※ 忘れた場合は接種できません。
乳児相談		1月15日(木)	13:45~14:00 (4か月の方は 13:00~13:15)	生後4か月、7か月、 12か月の方	母子健康手帳、問診票、 バスタオル
3歳児健診		1月22日(木)	12:30~12:45	平成17年6月から 平成17年9月生まれ の方	母子健康手帳、問診票、尿 の方

・会場は全て町保健センターで実施しています。

予防接種を受ける保護者の方へ

- ・予防接種(BCGを除く。)は事前に予約が必要です。住民課健康福祉班までご連絡ください。
- ・お子さんの体調が悪くて通院中及び服薬中のときは、必ず主治医に相談し、接種できるかどうか確認してからおいでください。(確認できない場合は接種できませんので注意してください。)
- ・予防接種後30分は、予防接種による副反応が出やすいです。接種会場でお子さんの様子に変わりがないか、確認しますので、時間に余裕をもってお越しください。

乳児相談・3歳児健診を受ける保護者の方へ

- ・乳児相談と3歳児健診は対象の方へ1か月くらい前に個別通知しています。同封の問診票に記入してお持ちください。
- ・乳児相談は対象の方以外でもお越しいただくことができます。(生後4か月~13か月くらいまでの方) またお電話でも随時相談を受け付けております。

・ご相談、ご質問、ご不明な点等ありましたら下記までご連絡ください。

◆ 予防接種に関する質問・回答 ◆

Q1. 次は何の予防接種を受けたらよいですか？

A1. 予防接種の接種する順番は、厳密には決まっていません。そのため、対象月齢・年齢や、その時の病気の流行状況、また集団接種の日程などを考慮して、優先順位を決めて接種するとよいと思います。

Q2. 先々週突発性発疹にかかったのですが、治ってから1週間たったので予防接種を受けても大丈夫ですか？

A2. 目安として、治癒後1~2週間ほど間隔をあければ接種できるとされています。しかし、病気にかかった時の症状の軽さや重さには個人差がありますので、必ずかかりつけ医に接種可能かどうか確認してください。(確認がない場合は、当日接種できません。)

Q3. 三種混合予防接種の2回目の接種が体調不良でなかなか受けられず、1回目の接種から56日以上たっしまいました。2回目を接種できますか？

A3. 規定の間隔を超えてしまった場合でも、接種を受けることはできます。ただし、間隔を超えてしまった理由が、「忘れた」などの理由の場合には、予防接種法に基づかない接種になります。そのため、重大な健康被害が生じた場合には、『予防接種健康被害救済制度』は適用されず、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象となり、救済の額が概ね2分の1(医療費・医療手当・葬祭料については同程度)となります。またこの場合、間隔があきすぎてしまったことによる免疫のつき方が心配されますが、それ以降の3回目、追加の接種を規定の間隔で接種すれば、ほぼ満足できる抗体が獲得できるとされています。なるべく早めに2回目を接種し、その後の接種を規定の間隔で接種することをお勧めします。

※その他ご質問等ありましたら住民課健康福祉班までご連絡ください。

21年度の

特定健診を受診しましょう！

国民健康保険
の皆様へ

21年度の国民健康保険被保険者の方の特定健康診査は今年度同様に、**21年5月中旬**に行われる予定です。

対象となる方には21年4月中に受診券及び問診票などを郵送します。21年度からは対象となる方のうち**40歳～64歳の方に限り、長生郡市内の予め指定された医療機関でも特定健康診査を受診（個別受診）できるようになる予定です。**

対象となった方には是非受診して頂きますよう御協力お願い致します。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113

※ 社会保険加入の方の特定健康診査・特定保健指導は加入の保険者が実施しますので、そちらへお問い合わせ下さい。

みどりのボランティア推進事業

近年の里山環境の変化と管理する所有者の高齢化などにより、手入れの行き届かない森林が増加しています。このような中、千葉県みどりのボランティア実行委員会の協力により、里山情報バンク制度に登録されている山林を活用し刈払い機による下刈りが、去る11月26日に長柄町桜谷地先に於いて、行われました。



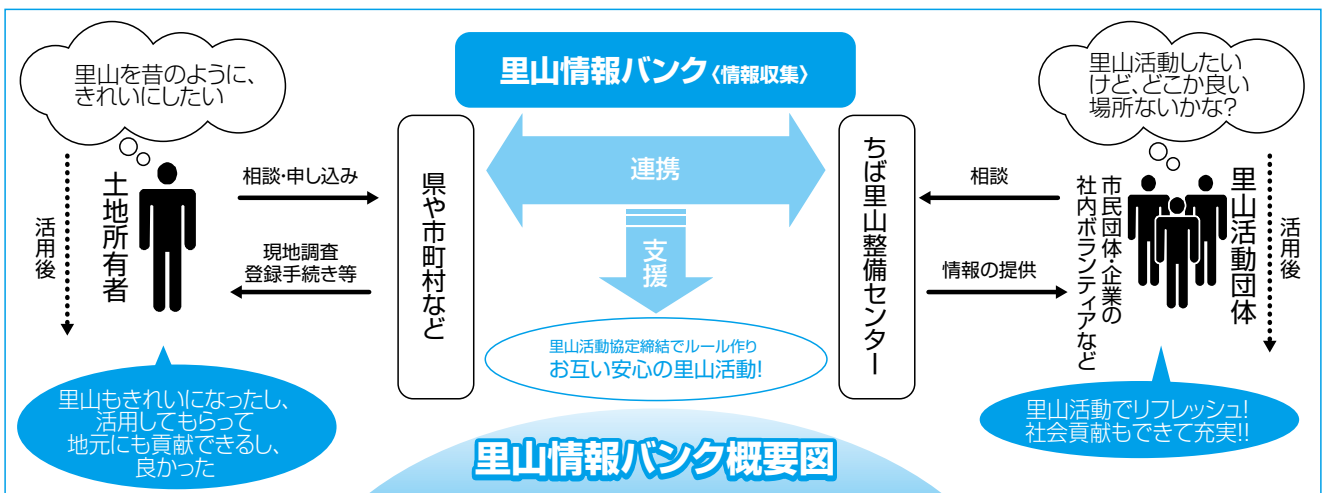
森林整備についてお考えの方へ

「里山情報バンク」

～土地所有者と里山活動団体を結ぶ制度

「里山情報バンク」制度は、土地所有者によって管理することが困難となった森林などの土地情報を収集し、里山活動を行おうとする団体に提供する制度です。

「里山情報バンク」に登録を希望の方は、役場事業課産業振興班までお問合せください。



問い合わせ先 事業課 産業振興班 ☎35-4447



テレビについて 大切なお知らせです

**2011年7月までに
今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します**

それまでに、あなたのテレビを「地上デジタル放送」(地デジ)対応にかえていただく必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

❓ 地デジは今までのテレビ放送と違う?

地デジは、今までのテレビ放送よりきれいな映像が楽しめるだけでなく、あなたにやさしく便利な21世紀のテレビ放送です。

❓ いつかわる? なぜかわる?

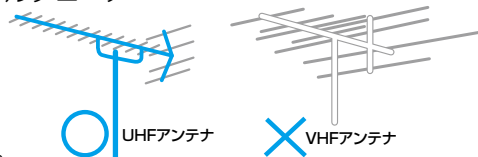
**2011年7月24日までに、あなたのテレビを
地デジ対応にかえていただく必要があります。**

地上デジタル放送は、より進んだ放送ができるだけでなく、電波を有効に使うことができます。携帯電話など、電波の使い道が増えたため、テレビ放送を地デジに切りかえることになりました。皆様のご協力をお願いいたします。

❓ 地デジを見るには?

ステップ① デジタル受信機を用意する

- ◎デジタルテレビに買い替える
- ◎今お使いのアナログテレビを引き続き使う場合は、デジタルチューナー
またはデジタルチューナー内蔵録画機を用意する



ステップ② アンテナを確認する

地上デジタル放送を見るには、UHFアンテナが必要です。
アナログ放送でお使いのUHFアンテナでも通常はそのまま受信できますが、別途、調整や交換が必要な場合もあります。

**地デジについてご不明な点は
以下の関係機関にお問い合わせください。**

《地上デジタル放送全般についてのお問い合わせ先》 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

総務省には地デジの相談窓口があります。電話で相談を受けつけています。

- 私の家では、地デジを見ることが出来ますか?
- 地デジを見るには、どうすればよいですか?

などわからないことがあったら電話でお問い合わせください。

電話:0570-07-0101 (平日9:00~21:00、土・日・祝9:00~18:00)

IP電話など、上記番号でつながらない場合は、電話:03-4334-1111で、お受けいたしております。

《電気店・家電量販店》

テレビの設置やアンテナについては、テレビなどを購入した、お店(電気店・家電量販店など)で相談にのってくれます。

《メーカー各社》

地上デジタルテレビそのものの故障や、使い方、つなぎ方がわからないといった相談は、それぞれのメーカーにご連絡ください。



長南テレビ中継局から地上デジタル放送開始

長南テレビ中継局の地上デジタル放送は、本年12月より放送を開始しました。

長南中継局の受信可能予想範囲と放送局名は次のとおりです。

地上デジタル放送の受信については、12ページの「テレビについての大切なお知らせ」をご覧ください。

また、受信可能範囲などについては、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

NHK	受信相談コールセンター	(☎0570-00-3434)
千葉テレビ放送(株)	視聴者窓口	(☎043-231-3588)
日本テレビ放送網(株)	視聴者センター	(☎03-6215-4444)
(株)テレビ朝日	視聴者窓口	(☎03-6406-5555)
(株)TBSテレビ	視聴者センター	(☎03-3746-6666)
(株)テレビ東京	代表	(☎03-5470-7777)
(株)フジテレビ	視聴者センター	(☎03-5500-2005)
関東総合通信局	放送部放送課	(☎03-6238-1944)

長南デジタルテレビ中継局受信可能予想範囲図



色の付いている範囲内が受信可能範囲です。
ただし、中継局方向が見通せない等により、受信できない場合もあります。

放送局名	リモコンチャンネル
NHK(総合)	1
NHK(教育)	2
千葉テレビ	3
日本テレビ	4
テレビ朝日	5
TBS	6
テレビ東京	7
フジテレビ	8

地デジであなたをだます 詐欺にご注意!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身におぼえのない工事や代金請求にはご注意ください。

たとえば、次のような手口の詐欺が発生しています。

総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切りかえ助成金」が支給されるので、手数料の支払いをするよう書かれている。

「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名取る男が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整の代金支払いを求める。

地デジ対応で、総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けた時は、すぐには支払わず総合通信局(総務省の地域機関)、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。

関東総合通信局 (03-6238-1944)

おいしく作って食べて健康



食生活改善推進員コーナー

栄養“ミニ”情報！

これから年末年始にかけてイベントの多い時期になってきました。カロリーの高い宴会料理やおせち料理が続くため、食べ過ぎや・飲みすぎになり栄養のバランスを崩しがちです。食品の選び方・食べ方・食べる量に注意しバランスよく食べるよう心がけたいものです。



◆お正月の注意点と工夫

お雑煮…野菜をたっぷり！



お雑煮は、「雑煮」の名のとおり色々なものが雑多に入っています。鶏肉、豚肉、野菜、しいたけなどたっぷり入れて食べるとお餅を食べ過ぎなくすみます。

餅70g（1個）



ご飯軽く1杯

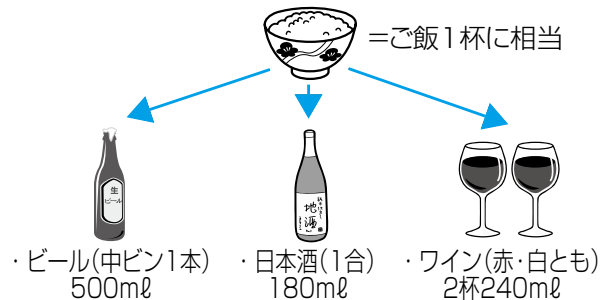


パン6枚切り
1枚

◆アルコール飲料のエネルギーに注意

アルコール飲料は熱量が高く、食欲を増進する働きもあります。又、お酒のおつまみは、油っこいものや塩分の多いものが多いので注意が必要です。

アルコールは肝臓で処理されますが、その際にタンパク質とビタミンB類、ビタミンCが必要となりますので、脂肪の少ない肉や魚介類、豆類、野菜をつまみにしながら飲めば低カロリーでアルコールの代謝もよくなり二日酔いの防止にもなります。



「長生地域食育推進大会」のご案内

食育は、子どもの頃から「食」や「農」についての正しい知識を得て、自ら食について考え、健全な食生活を身につけることができるよう学校や地域、家庭において、関係者が連携して取り組んでいくことが重要です。

そこで、個性と活力にあふれ、地域に根ざした食育活動の一層の推進を図るために「長生地域食育推進大会」を開催いたします。

日時 平成21年1月21日（水）午後1時～4時
場所 茂原市東部台文化会館
主催 千葉県長生農林振興センター
長生地域食育推進連絡会議

内容 講義 『元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画について』
(千葉県農林水産部安全農業推進課)

講演 「こどもの“気”を育てる“食育”とは?～元気、やる気、根気、勇気に向けて～」

講師 大村直己氏（食育コーディネーター、ほねぶとネット主宰）

事例発表

- ・食育紙芝居「長生トマトちゃん」上演（アグリライフ長生）
- ・小学校における食と農の体験学習（白子町立白湯小学校）
- ・ちびっこクッキングを開催して（長生村保健衛生推進協議会）

募集人員 200名

申込み・問い合わせ先 長生農林振興センター 企画調整室 ☎22-1751 FAX26-2234

ストッフ・サ・不法投棄

大規模な産業廃棄物の不法投棄は減少傾向にあります。依然、小規模な不法投棄が後を絶たない状況にあります。

不法投棄をなくすためには、町民の一人ひとりが不法投棄を「しない・させない・許さない」という気持ちで行動することが大切です。

不法投棄をなくし、私たちの大事なふるさとを守っていくため、身の回りに注意を払うなど、町民の皆様の御協力をお願いします。

なお、空き地、遊休地等をお持ちの方は、必要に応じ、柵・掲示板の設置など適切な管理をお願いします。

(参考)

長生郡市における年度別不法投棄等発生状況

	17年度	18年度	19年度	20年度
不法投棄	17件	29件	12件	14件
不適正保管	11件	6件	3件	2件
野焼き	15件	13件	12件	9件
計	43件	48件	27件	25件

※平成20年度は、10月末日現在

お問い合わせ先

東上総県民センター 地域環境保全課 ☎ 26-6731
 役場 事業課地域整備班 ☎ 35-2114
 茂原警察署 ☎ 22-0110
 産廃残土県民ダイヤル (24時間対応) ☎ 043-223-3801

野外での焼却は禁止されています

廃棄物の野外焼却は原則禁止されています。

家庭のゴミは分別し、指定された集積所に出してください。

また、事業所等から出るゴミ等は、直接、広域市町村圏組合環境衛生センターへ自己搬入してください。

なお、次のような焼却は認められています。

1. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって**軽微なもの**。(落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー等)
2. 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。(稲わら、草の焼却、伐採した枝の焼却)
3. 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。(どんと焼き、しめ縄等を焼却する等)

4. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。(道路・河川管理者による、管理を行うために伐採した草木等)

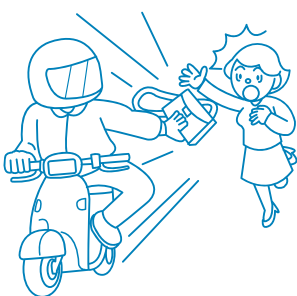
5. 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却。(災害時における木屑等の焼却)

※**ドラム缶等により焼却する行為は認めておりません。**

また、廃棄物の焼却によって**周辺住民から煙害による苦情が生じる場合は、軽微な焼却として認められておりません。**

お問い合わせ先

東上総県民センター 地域環境保全課 ☎ 26-6731
 役場 事業課地域整備班 ☎ 35-2114



被害者の約97%は女性です。また、約51%が夕方6時から夜11時台までの発生となっています。年末年始はいつもより大金を持ち歩く機会が多いので、一層の注意が必要です。

〈ひったくり被害を防止しましょう〉

〈ひったくりや空き巣に注意しましょう〉

「年末年始特別警戒取締り」を実施します

地域安全ニュース

飲酒運転の根絶

〈ドライバーのみなさんへ〉

飲酒運転は、アルコールの影響による「運動能力」や「視覚機能の低下」が、運転中の判断や操作を誤らせ、重大な事故につながります。

「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を実践し、飲酒運転は絶対にやめましょう。

〈同乗者・飲食店などのみなさんへ〉

ドライバーがお酒を飲んでいることを認識しながら同乗したり、飲酒運転を助けるおそれがある人に車両や酒類を提供したりした人にも、厳しい罰則が科せられます。

県警では、この時期、悪質・危険な飲酒運転の追放のための取締りを強化します。

飲酒運転根絶のため、検問などにご協力をお願いします。



年末年始の営業業務日程

ご確認ください

各施設の業務日程

施設名	12/27	28	29	30	31	1/1	2	3	4	5	問い合わせ先
役場	→										総務企画班 ☎ 35-2111
公民館	→										生涯学習班 ☎ 35-3242
福祉センター（お風呂）			→								福祉センター ☎ 30-7200
都市農村交流センター		→								産業振興班 ☎ 35-4447	
レストラン 里の味		→									
ダム直売所		→									
道の駅ながら				→							
町民バス	→										財政管財班 ☎ 35-2110
長南聖苑	火葬		→	→							保険住民班 ☎ 35-2113
	通夜	→		→							
	葬儀・告別式		→	→							

→は休業日です。

住民票などの各種証明書

戸籍謄本・抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書・町税関係の各種証明書などの発行は、12月26日(金)の午後5時30分まで行います。

なお、住民票・印鑑登録証明書・町税関係の各種証明書は、12月26日の午後5時までに電話で予約しますと、休み期間中でも受け取れます。また、婚姻届・出生届・死亡届などの受付、埋火葬許可証の発行は、休み期間中も行います。

※婚姻届については、事前審査が必要となりますので、12月26日以前に審査を受けてください。

※出生届については再度来庁していただき、母子手帳に証明を受けてください。

問い合わせ先 住民課 保険住民班 ☎35-2113
総務課 税務班 ☎35-2112

動物関係業務

通常捕獲業務 ●年末最終日 12月24日(水)
●年始開始日 1月5日(月)

犬・ねこの引き取り

●年末最終日 12月24日(水)
●年始開始日 1月7日(水)

問い合わせ先 長生保健所 ☎22-5167

年末年始ごみ収集のお知らせ

燃えるごみ ● 年末収集最終日 平成20年12月30日(火)
● 年始収集開始日 平成21年1月5日(月)

資源ごみ、燃えないごみ、粗大ごみ

平成20年度収集予定表「ゴミと資源の分け方・出し方」の予定どおりに収集します。

ごみは収集日の朝8時30分までに必ず出しましょう。

ごみ処理場へ直接搬入

年末のごみの直接搬入は、12月29日(月)午後4時までです。

ただし、年末は大変混み合いますので、生ごみ以外はできるだけこの期間を避けるようにお願いします。

- 搬入時間 平日 8時30分～11時45分
13時～16時
土曜 8時30分～11時45分
※日曜、祝日は休みです。

- 処理手数料 20kg当たり320円

し尿収集・浄化槽清掃を依頼する場合はお早めに

し尿の収集・浄化槽清掃は、年末にかけて混雑が予想されるため、許可業者に早めに依頼してください。

問い合わせ先 事業課地域整備班 ☎35-2114
広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎35-2112

おしらせ

定額給付金の給付をよそおった 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」に ご注意ください。

今般、与党において決定された「定額給付金」については、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

このため、「定額給付金」に関して、

- 市区町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対ありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や総務省などが住民の皆様の世界構成や銀行口座の番号などの個人情報照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省（の職員）などをかたつた電話がかかってくる、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談電話）#9110（に）ご連絡ください。

工業統計調査にご協力を！

経済産業省では、毎年12月31日現在で、製造業を営む事業所を対象に「工業統計調査」を県、市区町村を通じて実施します。

この調査はわが国の工業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や県、市区町村が行う産業振興政策などの各種施策を決める基礎資料として広く活用されています。

調査をお願いする事業所には今年も12月中旬から1月にかけて調査員がお伺いしますので、よろしくご協力をおねがいいたします。

調査内容は経営組織、従業員数、製造品出荷額、原材料使用額などとなります。

問い合わせ先 総務課総務企画班
TEL 35-2111

緊急時 あなたを守る 110番
毎年、1月10日は「110番の日」です。

110番通報は、事件や事故の発生を通報する緊急電話番号です。

近年、携帯電話の普及により相談事等も110番通報する方が増加しています。

このため、1分1秒を争う緊急事態の通報につながることもなかりかねません。

各種相談、案内、情報提供については、「最寄りの警察署・交番等に通報をお願いします」。

また、最近「電柱位置表示システム」が採用され、電柱の管理番号から現在位置を特定することができ、利用していただけます。

問い合わせ先 相談サポートコーナー
TEL 043-227-9110
短縮ダイヤル#9110をご利用下さい。

「千葉県最低賃金」が平成20年10月31日から時間額723円（従来は706円）に改正されました。

千葉県内の事業所で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）及び、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が改正されます。

この最低賃金額には、精・皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は含まれません。

なお、「千葉県最低賃金」のほかに定められている特定（産業界）最低賃金がありますのでご注意ください。

問い合わせ先 千葉労働局労働基準部賃金室
TEL 043-221-2328
又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

24時間テレフォンサービス
TEL 043-221-4700
千葉労働局ホームページ
<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

教育講演会の開催について

講師 見城慶和（けんじょう よしかず）元夜間中学校教師

校教師
山田洋次監督の映画「ごんばん」のモデル「学ぶ楽しさ・素晴らしさ」～平和でなければ学びもない～

演題 「ごんばん」のモデル「学ぶ楽しさ・素晴らしさ」～平和でなければ学びもない～

日時 平成21年1月31日（土）午後1時開場、1時30分開演、午後3時30分閉演

時間 午後1時開場、1時30分開演、午後3時30分閉演

場所 槇の木学園体育館（長生郡睦沢町上市場693）

その他 入場無料、保育室あり。参加希望者は申し込みが必要。保育の申し込みは1月24日まで。

申込先 槇の木学園
TEL 0475-44-1212

つくも幼児教室
TEL 0475-44-1214

FAX 0475-44-1213

JA長生では、長柄町などの助成を受けて、小型米粉製粉機を導入しました。

製粉機利用料
・長生郡市内に居住する方または事業所のある方
白米1kg当り 1200円（税込）
・右記以外の方
白米1kg当り 2000円（税込）

申込先 JA長生農産園芸部
TEL 0475-24-5114

FAX 0475-22-1900

平日午前8時30分から午後5時

第51回 長柄町一周駅伝大会

12月7日に、町一周駅伝大会が70チームの参加のもと、盛大に開催されました。当日は、天候にも恵まれ冬空のなか、選手の皆さんは爽やかな汗を流し走ることを存分に楽しんでいました。大会運営に対し、町交通安全協会の皆さんをはじめ、多くの町民の皆さんのご協力をいただき深く感謝申し上げます。

第51回長柄町一周駅伝大会成績表

参加区分	優勝	準優勝
中学校の部	国吉中 A	茂原南中野球部 A
	1時間36分07秒	1時間38分27秒
高等学校の部	東金商業 A	東金商業 B
	1時間23分58秒	1時間28分29秒
女子の部	国吉中	長柄中バドミントン部
	1時間49分57秒	1時間57分32秒
町内一般の部	NACランニングクラブ A	長柄中 R C
	1時間38分33秒	1時間47分32秒
町外一般の部	チーム S・F・D	ちはら台走友会 A
	1時間28分17秒	1時間36分18秒



元気いっぱいがんばりました…
ながらっ子!

11月16日(日)、睦沢町総合運動公園体育館で、東上総地区青少年相談員連絡協議会主催による長生地域「少年の日・地域のつどい大会」が開催され、長生地域の児童142名がファミリーバドミントンに取り組み、友情と親睦を深めました。結果は、長柄チームが準優勝です。参加者の努力はもちろん、保護者の協力と青少年相談員による心を込めた実技指導のお陰です。ありがとうございました。



教育長コラム



子どもたちに残せるもの。

少し前の話で恐縮ですが、八月三日の長柄町道路愛護デーのあと風祭り(かざまつり)：農作物を風水害から守るため、立春から二十日前後に神に祈る祭り(かみ)があり、その話です。篠網と稲塚で組んで農地・水・環境保全向上対策の指定を受けました。その環の作業も当日行ったこともあって「昔はホタルもいた。どじょうもいた。タニシもいた。ウナギもいた。モクスガニもいた。ヤンマトンボもいた。今は滅多に見られない。よみがえらせないねー」

今やっていることを続けようとして力強い結論が出ました。誰かが「昔はあんどん(行灯)が刑部の祭りにはあつたっけー!知ってるかい?」と話題を替えてきました。五十歳前後の人は知っていました。それがそれ以下の人は全く知りませんでした。途絶えて半世紀近くになるのですよ。

「最後まで飾つたのは吹谷(ふきや)だったよねー!」「何とかやれないものかねー!」「やろつよー!」「やろつよー!」と賛成の声。

来年度は篠網が八重垣

刑部神社の年番(お宮の責任自治会)だし、宮の階段に小さな行灯、篠網の入り口には大きな行灯を作ろうと、「子どもたちの夢を絵にしてもいい、それを貼って作っちゃったら子どもたちは生きれないと思う」と。

「幟旗(のぼりばた)もだんだん立てる自治会が少なくなっている。篠網はずっと続けようよ。自治会全員で協力して立てることは素晴らしいことだ。」と次から次へと話題が途切れなかったことを思い出します。

また刑部のお隣も子々孫々まで残したいものだと思います。

祭りが近づくと、お隣り保存会の方々の涙ぐましい努力があつて伝承されています。感謝!感謝!です。

町内の各自治会や区で子々孫々まで残しておかなければならないものがあると思います。指導者不足など色々な事情で途絶えそうになっているものがあると思います。誰か勇気を出して声にしてくださることを願っています。

私たちはそういう地域文化の中で育ててもらったんですから。

ながら俳句

十一月の句会より

平川あざみ

龍胆の 陽差し深みし

憂ひかな

冬隣 いつも陽のさす

母の部屋

のどごしに 命つなきて

とろろ汁

老いてこそ 生きる幸せ

花八つ手

りんどうの 芽に触れており

清田 如水

冬隣 翔ばぬ鴉の 声白濁

指の先

灰色の 貌して雑木 山眠る

山眠る

コキコキと 首の骨鳴る

寒の闇

吐く息の 白く漂つ

冬隣

龍胆に 今蘇える 遠き過去

遠き過去

食卓に 鯨の干物の 骨わびし

骨わびし

重ね着に また重ね着の

息苦し

加藤ミツ子

草むらの りんどうの花

濃紫

日没の とつぱり暮ゆる

冬隣

孫からの りんどう色の

白木三枝子

冬隣 早目の飯支度

仕立かな

夫を待つ

大野 史恵

龍胆の ひときわ目立つ

生花店

朝夕に かわす挨拶

冬隣

風立ちて 落葉掃き寄せ

今朝の庭

丘の上 日だまりに咲く

石路の花

山里に 龍胆育て

角田 揚子

珈琲や 漂う香り

冬隣

自らを 声で励まし

冬麗

帰り花 風もつわさも

うけて立つ

山崎 清風

前山に 薄日ゆるるや

濃りんどう

ゆるやかに 季の流れをり

冬隣

平穩に 生きる倅せ

文化の日

余生なお なすこと多し

木の葉髪

脇役の 龍胆映ゆる

盆裁展

競技場 絶叫消えて

冬隣

秋燈や 安堵の我が家

旅装とく

愛猫の 漆黒色や

秋の夜



各公共施設の休館日

町公民館 12月22日(月)、1月13日(火)、19日(月)
 町福祉センター 12月22日(月)、23日(火)、1月12日(月)、19日(月)
 都市農村交流センター 12月25日(木)、1月8日(木)、15日(木)、22日(木)

※年末年始の営業業務日程は16ページをご覧ください。

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	12/22(月)、1/13(火)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
人権相談	12/22(月)、1/13(火)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	1/13(火)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話での相談も受付しています。

子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。	健康福祉班	☎35-2414
-------------	---	-------	----------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	奇数月第2火曜日、偶数月第3水曜日（予約制）	午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
未熟児等健康相談	奇数月第1木曜日（予約制）	午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
療育相談	年4回（5月、8月、11月、平成21年2月の第2金曜日） （予約制）	午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
こころの健康相談	第1・2月曜日（予約制）	午後2時～3時30分	地域保健福祉課	☎22-5167
	第3木曜日（予約制）	午後3時～4時		
こどもの発達相談	第4火曜日（予約制）	午後1時～5時	地域保健福祉課	☎22-5167
不妊相談	第2木曜日（予約制）	午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
DV相談	毎週火曜日（予約制）	午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎22-5565
エイズ検査・相談	第1・3火曜日	午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
	偶数月第3火曜日	午後5時30分～7時		
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日（予約制）	午後1時	健康生活支援課	☎22-5167
肝炎ウイルス検査	第1・3火曜日	午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
腸内細菌検査（検便）	第1～4火曜日	午前9時～11時	検査課	☎22-5167

【 その他 】

弁護士による無料法律相談	予約日：1/9(金) 相談日：1/16(金) ※予約日の当日、午前9時から電話でのみ予約の受付をします。	東上総県民センター（長生合同庁舎内） 県政情報課	☎25-7830
--------------	---	-----------------------------	----------

こども急病 電話相談

急に子どもの具合が悪くなったとき、医療機関にすぐに受診させたほうがよいか迷われたとき、ご相談ください。

看護師・小児科医が電話でアドバイスをします。

相談日時

毎日・夜間
午後7時～午後10時まで

電話番号

#8000
（プッシュ回線・携帯電話）
☎043-242-9939
（ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合）

日曜・休日当番医案内

診療時間は午前9時～午後5時までです。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
消防本部通信指令課（☎24-0119）へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
12/7	三枝医院 (25)2203	穴倉病院 (24)2171
12/14	鈴木医院 (22)2630	本納整形外科・内科 (34)5091
12/21	長生内科神経内科医院 (24)7752	君塚病院 (25)1811
12/23	茂原中央病院 (24)1191	鎗田整形外科医院 (24)8686
12/28	宮山医院 (22)4873	公立長生病院 (34)2121
12/31	山之内病院 (25)1131	本納整形外科・内科 (34)5091
1/1	吉田医院 (34)3045	菅原病院 (25)1171
1/2	宮本内科医院 (22)3770	公立長生病院 (34)2121
1/3	聖光会病院 (35)5151	鎗田整形外科医院 (24)8686
1/4	公立長生病院 (34)2121	穴倉病院 (24)2171
1/11	東部台医院 (22)2455	君塚病院 (25)1811
1/12	粒良医院 (25)8580	菅原病院 (25)1171
1/18	ポプラクリニック (23)3111	公立長生病院 (34)2121
1/25	渡辺医院 (27)7733	鎗田整形外科医院 (24)8686

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目：内科・小児科 診療時間：午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4（消防署裏）☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 午後7時～翌午前6時 ☎24-1011